

令和8年度 宮崎地方最低賃金審議会 運営小委員会 議事要旨

1 日 時 令和8年7月6日（月） 午前10：58～12：32

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 2名

労働者側委員 2名

使用者側委員 2名

4 議 題

- (1) 座長及び座長代理の選出について
- (2) 地域別最低賃金の審議について
- (3) 特定最低賃金の審議について
- (4) 特定最低賃金検討小委員会の関係労使の意見聴取について
- (5) 最低賃金審議会令第6条第5項の採用に関する基本的な考え方について

5 議事要旨

- (1) 公益代表から座長及び座長代理が選任された。
- (2) 中央最低賃金審議会から目安が7月中に示された場合は、第2回本審を8月5日（水）午後1時30分から、また第2回本審終了後に第1回専門部会を開催することとし、その後の日程については、第1回専門部会で再度協議することとされた。
- (3) 特定最低賃金の「改正の必要性について」は、検討小委員会を設置し、検討することとされた。

また、第1回検討小委員会を8月26日（水）、第2回検討小委員会を8月31日（月）に開催予定であること、検討小委員会で「必要性あり」となった場合は、金額審議を行

う専門部会を、特定最低賃金ごとに開催することが確認された。

- (4) 第1回検討小委員会において、関係労使の意見聴取を行うことが確認され、書面又は口頭で意見を求めることとされた。また、労働者側からの肉乳製造業の意見表明予定者を2名、説明時間を10分にするのが合意された。
- (5) 最低賃金審議会令第6条第5項の規定を採用することが確認された。

以上